

第17期 決算公告

エイチ・エス損害保険株式会社

2021年度（2022年3月31日現在） 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,946	保険契約準備金	985
有価証券	250	支払備金	59
社債	200	責任準備金	925
株式	50	その他の負債	110
有形固定資産	69	再保険借	0
建物	60	未払法人税等	3
その他の有形固定資産	9	預り金	2
無形固定資産	243	未払金	37
ソフトウェア	76	仮受金	66
ソフトウェア仮勘定	167	賞与引当金	6
その他の無形固定資産	0	価格変動準備金	1
その他の資産	121	負債の部合計	1,103
代理店貸	17	(純資産の部)	
再保険貸	1	資本金	1,612
未収金	27	利益剰余金	△ 83
未収収益	0	利益準備金	23
預託金	27	繰越利益剰余金	△ 107
仮払金	15	株主資本合計	1,528
前払費用	29	純資産の部合計	1,528
資産の部合計	2,631	負債及び純資産の部合計	2,631

貸借対照表に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりとしています。
 - ① 満期保有目的の債券・・・移動平均法による償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式・・・移動平均法に基づく原価法
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① 建物および建物付属設備・・・定額法
 - ② 上記以外の有形固定資産・・・定率法

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。
3. 無形固定資産の減価償却の方法は、次のとおりとしています。
 - ① ソフトウェア・・・利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。
4. 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しています。
5. 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき計上しています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所轄する部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っています。
6. 賞与引当金は役員および従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
8. 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
9. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
10. 会計方針の変更
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表への影響はありません。
11. 会計上の見積りに関する事項
 - ① 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上しておりません。
 - (2) その他の情報
 - a. 算出方法
繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

しかしながら、主力である海外旅行傷害保険について新型コロナウイルス拡大の影響を受け、前事業年度および当事業年度で税務上の欠損金が生じており、一方で足元での回復傾向がみられ、後述の回復期待があるものの、当事業年度末においては、「企業会計基準適用指針第 26 号 繰延税金資産回収可能性に関する適用指針」に準じて、繰延税金資産は回収可能性はなしと判断し、繰延税金資産を取り崩しております。

b. 主要な仮定および翌事業年度の計算書類に与える影響等

新型コロナウイルス終息の見通しは依然として不透明な状況ですが、2022 年度になり海外旅行需要は、ハワイをはじめ日本帰国時の行動制限や各国の入国制限の緩和が進んでおり、今後の回復が期待されます。

繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染の影響が収まる等により、将来十分な課税所得が確保できると判断された場合は、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上する可能性があります。

12. 金融商品の状況に関する事項は、次のとおりです。

① 資産運用方針

安全性の確保および流動性を保ちつつ、許容されるリスク量の範囲内でリスクをとった運用を行うことにより運用収益を最大限確保し、中長期的に純資産価値の拡大を図り、これを蓄積することによって担保力を充実することを基本方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券、により資産運用を行っております。有価証券は満期保有を目的として社債に投資しております。

有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクにさらされております。また、再保険貸および未収金については信用リスクにさらされております。

③ リスク管理体制

資産運用関連リスク管理規程に従い、市場リスクについては、ポートフォリオの状況その他一定の事項を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する有価証券の信用格付を確認し定期的に把握することにより管理しております。また、預貯金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定により格付確認等を行い、リスクを確認しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

13. 主な金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めておりません。また、現金及び預貯金、再保険貸および未収金は、主に短期間で決済される予定であり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	200	200	0
満期保有目的債券	200	200	0

(注1) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

満期保有目的債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	99	0

(注2) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	1,946	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	200	-	-	-	-	-
再保険貸	1	-	-	-	-	-
未収金	27	-	-	-	-	-
合計	2,176	-	-	-	-	-

14. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産の内訳は下記のとおりです。

なお、有価証券については、公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でな

い場合はレベル2に分類しています。

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	200	-	200
合計	-	200	-	200

15. 有形固定資産の減価償却累計額は、34百万円です。
16. 関係会社に対する金銭債務の総額は15百万円です。
17. 繰延税金資産の総額は629百万円であり、繰延税金負債の総額は0百万円であります。
繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は629百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は繰越欠損金383百万円、異常危険準備金240百万円
であります。また、当期における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増加
△118.0%であります。
18. 子会社等の株式は50百万円です。
19. 支払備金の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|-------|
| 支払備金（出再支払備金控除前） | 65百万円 |
| 同上に係る出再支払備金 | 5百万円 |
| 差 引 | 59百万円 |
20. 責任準備金の内訳は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------|--------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 67百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 0百万円 |
| 差 引（イ） | 67百万円 |
| その他の責任準備金（ロ） | 858百万円 |
| 計（イ+ロ） | 925百万円 |
21. 1株当たりの純資産額は47,394円85銭です。
22. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2021年度 (2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収入	260
保険引受収入	183
正味収入	183
(収入保険料)	214
(支払再保険料)	31
為替差	0
資産運用収入	19
利息及び配当金収入	17
為替差	1
その他の経常収入	57
代理業務手数料	0
その他の経常収入	56
経常費用	924
保険引受費用	345
正味支払保険金	115
(支払保険金)	129
(回収再保険金)	13
損害調査費用	148
諸手数料及び集金費	57
(代理店手数料等)	60
(出再保険手数料)	2
支払備金繰入額	1
責任準備金繰入額	21
営業費及び一般管理費	578
経常損失	663
特別利益	132
固定資産処分利益	131
その他の特別利益	0
特別損失	2
固定資産処分損	2
価格変動準備金繰入額	0
税引前当期純損失	533
法人税及び住民税	2
法人税等調整額	479
法人税等合計	482
当期純損失	1,015

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益総額は 25 百万円、費用総額は 82 百万円です。

2. 正味収入保険料の内訳は、次のとおりです。

収入保険料	214 百万円
支払再保険料	31 百万円
差引	183 百万円

3. 正味支払保険金の内訳は、次のとおりです。

支払保険金	129 百万円
回収再保険金	13 百万円
差引	115 百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	60 百万円
出再保険手数料	2 百万円
差引	57 百万円

5. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△5 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△6 百万円
差引	1 百万円

6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は、次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	42 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△1 百万円
差引	44 百万円
その他の責任準備金繰入額	△22 百万円
責任準備金繰入額	21 百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりです。

預貯金利息	0 百万円
債券利息	0 百万円
不動産収益	17 百万円
計	17 百万円

8. 当期における法定実効税率は 28.00%です。

9. 1 株あたりの当期純損失は 31,505 円 23 銭です。

10. 関連当事者との取引は、次のとおりです。

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親会社	株式会社 エイチ・ アイ・エス	被所有 直接100.0%	損害保険代理 店の委託	代理店手数料の 支払 (注1)、(注4)	33	未払手数料	3
			保険契約の 引受	元受保険料の受 取 (注2)	25	—	—
			ソフトウェア の開発委託	ソフトウェアの 開発委託の支払 (注3)、(注4)	149	未払金	8

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 代理店手数料は他社との競合等を勘案して、合理的に設定した手数料率によっております。
- (注2) 保険契約は普通保険約款に従い、引き受けております。
- (注3) 開発委託金額に関しては、双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注4) 金額には消費税等が含まれております。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当 期 (2022年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,387
資本金又は基金等	1,528
価格変動準備金	1
危険準備金	-
異常危険準備金	858
一般貸倒引当金	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	-
土地の含み損益	-
払戻積立金超過額	-
負債性資本調達手段等	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-
控除項目	-
その他	-
(B) リスクの合計額	229
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	
一般保険リスク (R1)	161
第三分野保険の保険リスク (R2)	-
予定利率リスク (R3)	-
資産運用リスク (R4)	33
経営管理リスク (R5)	7
巨大災害リスク (R6)	57
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{ (B) \times 1/2 \}] \times 100$	2,076.3

注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

〈ソルベンシー・マージン比率〉

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」（上表の「(B) リスクの合計額」) に対して、「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
（一般保険引受リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
（予定利率リスク）
 - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
（資産運用リスク）
 - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
（経営管理リスク）
 - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。